

令和3年10月12日

各 位

栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目10番15号
株 式 会 社 キ ャ ム
代 表 取 締 役 社 長 木 村 哲 也
問 い 合 わ せ 先 : 取 締 役 桐 田 智 良
(TEL 0282-86-2468)

減資に関するお知らせ

当社は、令和3年10月8日開催の取締役会において、以下のとおり、令和3年10月20日に開催を予定している当社臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の機動的かつ高率的な運営を推進するための資本政策に備えるものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

令和3年10月8日現在の資本金の額 183,800,000 円のうち、93,800,000 円減少させ、90,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 93,800,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程（予定）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 令和3年10月8日（金） |
| (2) 臨時株主総会決議日 | 令和3年10月20日（水） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 令和3年11月22日（月）（予定） |
| (4) 減資の効力発生日 | 令和3年11月23日（火）（予定） |

4. 見直し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理で有り、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。なお、上記の内容につきましては、令和3年10月20日開催予定の当社臨時株主総会において、「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上